保険料 の減 額申請につ

段階に分かれていたくことから、同 担能力に応じた負担をしていた 65歳以上の方の介護保険料は、 国の基準により5

単年度の減額措置を実施します すべての条件を満たす方を対象に 市では、 該当される方は申請をお願い 独自施策として、次の

■対象者および基準

ること。 段階区分が第1段階(生活保護受 給者を除く)または第2段階であ ①平成15年度の介護保険料の所得

を加算 ②前年の年間収入が65万円以下 入が困難であること。 (世帯員が1 四難であること。 早した額)で介護保険料の納

65 万 円 万円)、第2段階は100万円 ③預貯金などの額が、第1 人以上の世帯は135万 (2人以上の世帯は10 段階は

> ⑤市町村民税が課税されている方 産を有していないこと。 ④居住用を除き、処分可能な不動 の扶養や仕送りを受けていないこ

■減額の内容

険料の半額に、第2段階の方は、第 段階の保険料額に減額します 第1段階の方は、 第1段階の保

■減額の申請

請が必要です 出ください。 減額を受けようとする方は、 減額決定となります。 。なお、申請内容審査すので、期限までに提

■申請受付期間

8時30分~17時15分 18日(月)~10月16日(木) ・祝日を除く)

■受付場所

完宁舎1 階税務課

平成15年度の税制改正により、

例措置が改正されます 【事業者免税点の 消費税法の中小事業者に対する特

上限の引き下げ】

における課税売上高が1、 納税義務が免除される基準期間 げられます (現行3、 0 0

高の上限が5、000万円(現行できる基準期間における課税売上 2億円) これらの改正は、 簡易課税制度を適用することが に引き下げられます

問大河原稅務署 である法人については、平成17年平成17年分から、事業年度が1年 3月決算分から適用されます。



异院 方形 法 所 が変わります

が変更になります ないこう 次のとおり算定方法額について、次のとおり算定方法年度以降の国民健康保険税所得割 地方税法の改正により、 平 成 15

①公的年金等特別控除 の廃止 (17万円)

廃止されます ら17万円を控除していましたが の場合には、公的年金所得額か65歳以上で公的年金所得がある

②給与所得等特別控除(2万円ま 給与所得額から給与所得の収 たは5%) の廃止

③青色事業専従者給与・事業専従 金額の5% (最高2万円) していましたが、廃止されます を控除

青色および白色申告の事業専従 者控除の適用

0万円) に引

適用上限の引き下げ】

後は、事業専従者の給与として算 に戻して算定していましたが、今者給与は、従来まで事業主の所得 定します

④長期譲渡所得等特別控除の適用

んでしたが、今後は特別控除が適来まで特別控除が適用になりませ長期および短期譲渡所得は、従 ※いずれも国民健康保険税所得割 用になります

圆税務課国民健康保険税係 ※なお、この改正での税額の算定算定方法に改めるものです。 廃止し、市民税所得割額に準じた 算定賦課) 額の算定における特例的な措置を 今月送付する納税通知書 から反映されます。 本

らの お

宅地内のア 検を勧める業者がいます 最近、頻繁に各家庭を訪問して、 水管やますの清掃・点

個人事業者は また、 んのでご注意ください。 市の業務として下水管やます 業者の派遣もしておりませ 点検は行っておりませ

庭の管理 宅地内の下水管やますは、各家

> 認してみてください ば取り除き、 を開けて詰まりなどを確認できま らの排水がすぐに流れてくるか確 年 中に溜まっているものがあれ 1回程度、 トイレ・台所などか ますのふたを開

間下 排水設備工事業者へお願いします **2** 2 2 工事・清掃などの相談は、白石市 水道課管理普及係

。誰でも簡単にますの理(清掃や点検など)

つのふた

属権に擁て護

(1)

■住民票写しの広域交付

受けることが可能となりました。 どでの対応でしたが、全国市区町 村の本庁市民課等窓口でも交付を 課窓口や、市内の各事務連絡所な住民票写しの交付事務は、市民 町村の出先で急な用途が生

台帳カ らせいたします。の交付が受けられます の交付が受けられますので、お知人および同一世帯員の住民票写し る書面を提示することにより、 じた場合、 ードなど、 運転免許証、 本人確認ができ 住民基本

③写真1枚

取り扱い窓口も異なりますので、各 所の4情報の証明で、手数料や交付 ※ただし、氏名、性別、生年 対にお問い合わせください 住

■住民基本台帳カードの交付

発行します 交付申請に基づ 基本台帳カー 《付申請に基づいて市民課窓口で本台帳カード」を、本人からのの一部情報が入力された「住民 人に係る住民基本台帳登録事

ただくことになります。 選択により、 の2種類があり、 いもの」と「顔写真のあるもの」 このカー ードには、 申請手続きをしてい 申請者ご本人の 「顔写真のな

認用に使用できます 公署発行 の証明書となり、

なお、 写真付きのカー 0円かかります】

クが本格稼

☆申請時に必要なもの

₹

①印鑑(認印)

護委員に委嘱されました。

平成15年7月1日付けをも

つ

法務大臣より次の方が人権擁

署発行の証明書(自動車運転免許 ②本人確認できる顔写真付き官公 パスポ トなど)

顔写真のある

要になります 前記①②のほか、 次の ものが必

準じ、縦45㎜×横35㎜程度のもの 写ったもので、無帽・無背景の写 最近6カ月以 サイズはパスポー の上半身 カラ ーどちらでも可 (胸元程度まで) ·申請用に

問市民課戸籍係☎22 3

間は平成16年3月末まで) ①返済期間の延長(最長15年) 中で、最近の不況に伴う失業や住宅金融公庫の住宅ローンを返

詳細は、 ③元金据置期間中の金利引き下げ ②元金据置期間の設定(最長3年) **7** 住宅金融公庫東北支店

お知らせ

の変更を実施しています(取扱期 方に対して、次のような返済方法 収入の減少などで返済にお困りの

● 川 人権擁護委員は、 村佳世子さん (郡山字金倉23番地1)

り、もし人権が侵されたり、が侵されないようにたえず 相談は無料で、相を使命としています 相手になってその救済を図ること れようとしている場合には、相談 皆さんの人権 侵さ 見守

@ 生活環境課 は一切秘密に扱われます。 **2** 2 2 相談さ れたこと 3

でしたが、8月1日から白石市い合わせをしなければなりませ 興事務所に出向くか、電話での問 も内職の情報提供を行います 大河原合同庁舎内の大河原産業振 これまで、内職の案内情報は 8月1日から白石市で

●訪問・問い合わせ先 商工観光課商工係 (市庁舎2階)

●提供内容 内職情報、 3 2 内職求人

提供を従来どおり実施します ※大河原産業振興事務所でも情報 いての 紹介など

7 ・企画商工班)

または現在返済中の金融機関まで

市計画決定変更 変更 σ つ

ての説明会」を開催しますので、次のとおり、「計画変更につい市計画決定変更を行う予定です。 左図のとおり下水道排水区域の都計画区域の変更を予定しており、 市では、 今年度中に下水道全体

> ●日時 ます 8月12日(火) 19 時

多くの皆様の参加をお待ちしてい

● 場 所

嗯下水道課工務係 市庁舎4階第4会議室

2 2 2

白石市郡 流域関連公共下水道(汚水)活計画下水道位置(白石市)

